

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

田川警察署協議会

開催年月日時	令和8年2月26日 午後4時30分 から 令和8年2月26日 午後5時45分 まで	
開催場所	田川警察署 会議室等	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警 察 署	署長、署付、地域管理官、刑事管理官、 総務課長、生活安全課長、交通課長、 警備課長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶(要旨)】</b></p> <p>先日、警察署協議会会長会議に出席して参りましたので、後程、報告させていただきますが、本日の協議会でも、それぞれの立場から忌憚のない意見を出していただけるよう宜しくお願いする。</p> <p><b>【署長挨拶(要旨)】</b></p> <p>春の人事異動により、このメンバーでの協議会は最後となる。これまで、委員の皆様には活発な御意見、御要望などをいただきながら、警察業務に反映させ進めさせていただいた。本日は、令和7年度最後の集大成となることから、活発な御意見、御要望などを出していただくよう宜しくお願いする。</p> <p><b>【報告事項等】</b></p> <p>1 警察署協議会会長連絡会議の開催結果について（会長）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の予防対策</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 飲酒運転を許さない社会環境づくり</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 早良警察署、春日警察署及び飯塚警察署の活動報告</p> <p>2 令和8年福岡県警察の運営指針について（署長）</p> <p>3 令和7年中の田川警察署の治安概況等について（署長）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 刑法犯認知・検挙状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 重要凶悪犯罪の発生状況</p>		

議 事 概 要

- (3) 性犯罪の発生状況
- (4) ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況
- (5) 暴力団員等検挙状況
- (6) 交通事故発生状況
- (7) 飲酒運転による交通事故発生状況等
- (8) 少年事件刑法犯検挙補導人数等

【質疑応答】

- 委員から、「町内を複数の不審者が徘徊していたと聞いたが、このような不審者に関する内容で110番通報しても大丈夫なのか。」との質疑があり、地域管理官から、「同様の不審者に対する110番通報はよく入っている。通報によって、警察官が事実を確認することができるので、怪しい、怖いと思った場合に、不安感を解消する目的であっても遠慮なく110番通報してほしい。」との回答があった。
- 委員から、「昨年取り組んで、効果があった取組を教えてください。」との質疑があり、地域管理官から、「令和7年中は、職務質問の徹底・交通違反取締りの強化及び地域に根差した巡回連絡活動の強化などに取り組み、田川警察署管内の治安維持の強化にあたった。その中でも、地域課の自動車警ら係を中心に、職務質問を徹底して行った結果、特殊詐欺事件をはじめ、薬物事件、飲酒運転及び銃刀法違反等、多くの被疑者を検挙した。昨年に引き続き今年も街頭活動の強化を図り、制服警察官の姿を見せる警ら活動や検挙活動に力を入れる。」旨の回答があり、交通課長から、「暴走行為の変化や、SNSを使用した暴走情報の拡散により、多数のギャラリーを集めて暴走行為を行う傾向にあることから、警察において事前にSNSをチェックすることで、暴走行為を行う日にちの特定や暴走するおそれのある少年への声掛け、体制を組んでの暴走行為の封じ込めを行っている。また、ギャラリー対策として、国道沿いのスーパーや飲食店等に対し、ギャラリーが集まらないための駐車場の封鎖、店の一時閉鎖などを依頼するとともに、現場交差点にギャラリーを滞留させないように適宜指導警告を実施し、効果を上げている。」旨の回答があった。更に、総務課長から、「現在、田川署では広報活動に力を入れており、昨年春から『田川警察署広報プロジェクトチーム（通

## 様式第3号 (第5、第6の1、第6の2関係) (その2)

## 議 事 概 要

称TCP)』を発足させ、警察署ホームページの充実や田川署オリジナルの広報チラシを毎月作成し、管内の皆様には田川署の活動の周知や情報提供を行っているプロジェクトチーム発足当時と比べ、ホームページへのアクセス数も約8,000件増加するなど、取組の効果が表れているところである。今年もSNS等を効果的に利用して、田川警察署の取組を積極的に発信し、管内の皆様へ警察活動に対する理解と協力を獲得していく。」旨の回答があった。

- 委員から、「昨年上手くいかなかった取組は何か。」との質疑があり、総務課長から、「当署管内において、残念ながら、ニセ電話やSNSを利用した詐欺事件の発生や交通事故の発生が増加傾向にある。したがって、昨年に引き続き、今年も『ニセ電話やSNSを利用した詐欺の予防対策』『交通事故抑止対策』に力を入れて取り組んでいく。ニセ電話等の被害予防対策としては、『国際電話休止措置への支援』『LINE誘導遮断措置への支援』を含め、関係機関や団体と連携し、あらゆる機会を通じて詐欺被害防止講習や広報啓発活動を実施し、管内住民の被害防止に取り組んでいく。」「また、交通事故抑止対策としては、高齢者が被害に遭う交通事故が特に多いことから『高齢者を対象とした実践的な交通安全講習』『地域課員による巡回連絡を活用した交通安全指導』等を実施していくことにより、高齢者の交通事故防止に取り組んでいく。ニセ電話等詐欺や交通事故抑止については、被害に遭わないための警察や関係機関による継続した広報啓発活動が何より重要である。今年もあらゆる機会を利用して広報啓発活動を行っていく。」との回答があった。

- 委員から、「地域の防犯カメラや街灯、見守り活動で効果が高いものは何か。」との質疑があり、総務課長からは、「防犯カメラや街灯(明かり)、地域での見守り活動については、いずれも犯罪の抑止効果や地域住民の安心感の醸成という点で大きな効果が期待できる。特に、防犯カメラについては、最近の映像は高画質であり、事件・事故の捜査に大きく役立っているほか、撮影された映像が証拠として残せるという点で大変有効である。福岡地区などに比べると、田川管内の防犯カメラの設置はまだまだ少ない状況であるので、田川署としても、防犯カメラの有効性について積極的に説明し、より多くの設置の促進を働き掛けていきたいと考えてい

議 事 概 要

る。」との回答があった。

- 委員から、「犯罪の発生を減らすためには、警察だけでは難しいと思うため、田川署として、地域住民にお願いしたいことは何かあるか。」との質疑があり、総務課長から、「田川警察署として地域の皆様をお願いしたいこととしては『情報発信や情報提供への協力』をお願いしたい。」「警察が行う広報啓発活動には限度があり、より多くの方への周知は難しい課題である。例えば、ニセ電話詐欺に関する被害に遭わないための情報など、知り得た方が自分だけに留めることなく、家族や身近な方などにも情報を発信していただくようお願いしたい。」「また、地域において知っている情報でも警察が知らないということでは、一たび事件・事故にでもなれば対応に遅れが生じかねないため、些細な情報でも構わないため、地域において困っている問題や不安に感じていることなどがあれば、遠慮せずに、警察に情報提供や相談をお願いしたい。地域に根差した警察活動を行う上で、各種情報は不可欠であることから、御理解と御協力をお願いする。」旨の回答があり、署長から、「パソコンやスマートフォンを上手く使えない方、独居の方、身体が不自由などで会合に来られない方々に対し、いかに情報提供するかが高齢化社会の中で大きな課題となっている。警察が行う直線的な広報を受けた方々の中で、ホームページにアクセス出来る方々が、情報をペーパー化するなどの方法で地域住民間の横の繋がりを利用して、広く情報発信へご協力いただければと思っている。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で、令和7年度第3回田川警察署協議会を閉会する。



(A 4)